

函 土 道 管

令和7年(2025年)1月21日

経済建設常任委員会委員 各位

土 木 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

橋名板の盗難被害について

(土木部道路管理課 TEL 21-3417)

橋名板の盗難被害について

1 被害状況および発生箇所

橋名板10枚（ブロンズ製） 約50万円相当（1枚当たり約5万円）

（1）本庁管内（土木部所管） 2枚

・豊倉橋（市道高松古川線 函館市古川町497番5地先）2枚

（2）恵山支所管内 8枚

・つつじ橋（市道恵山公園線 函館市柏野町117番236地先）4枚

・白い浜橋（市道中野桑原2号線 函館市恵山町512番3地先）4枚

※ 被害が発生した箇所の位置図は、別紙のとおり

2 経 過

令和6年12月30日（月）に、恵山支所管内の地元住民から、橋名板が無くなっているとの通報が函館中央警察署恵山駐在所に入ったため、当駐在所の警察官が現地調査により橋名板が無くなっていることを確認した後、当警察官から市に対し、橋名板が盗まれたのではないかとの連絡があった。

令和7年1月6日（月）に、恵山支所が管内における橋名板の点検を行ったところ、連絡のあった橋梁のほか1橋においても橋名板が無くなっていることを確認した。

こうした状況を踏まえ、市内全域の市道において、橋名板の点検を1月15日（水）までに行ったところ、戸井・楯法華・南茅部支所管内における被害はなかったが、本庁管内において、2枚の橋名板が無くなっていることを確認した。

なお、無くなった橋名板に係る被害届については、所轄の警察署に対し提出する予定である。

3 今後の対応

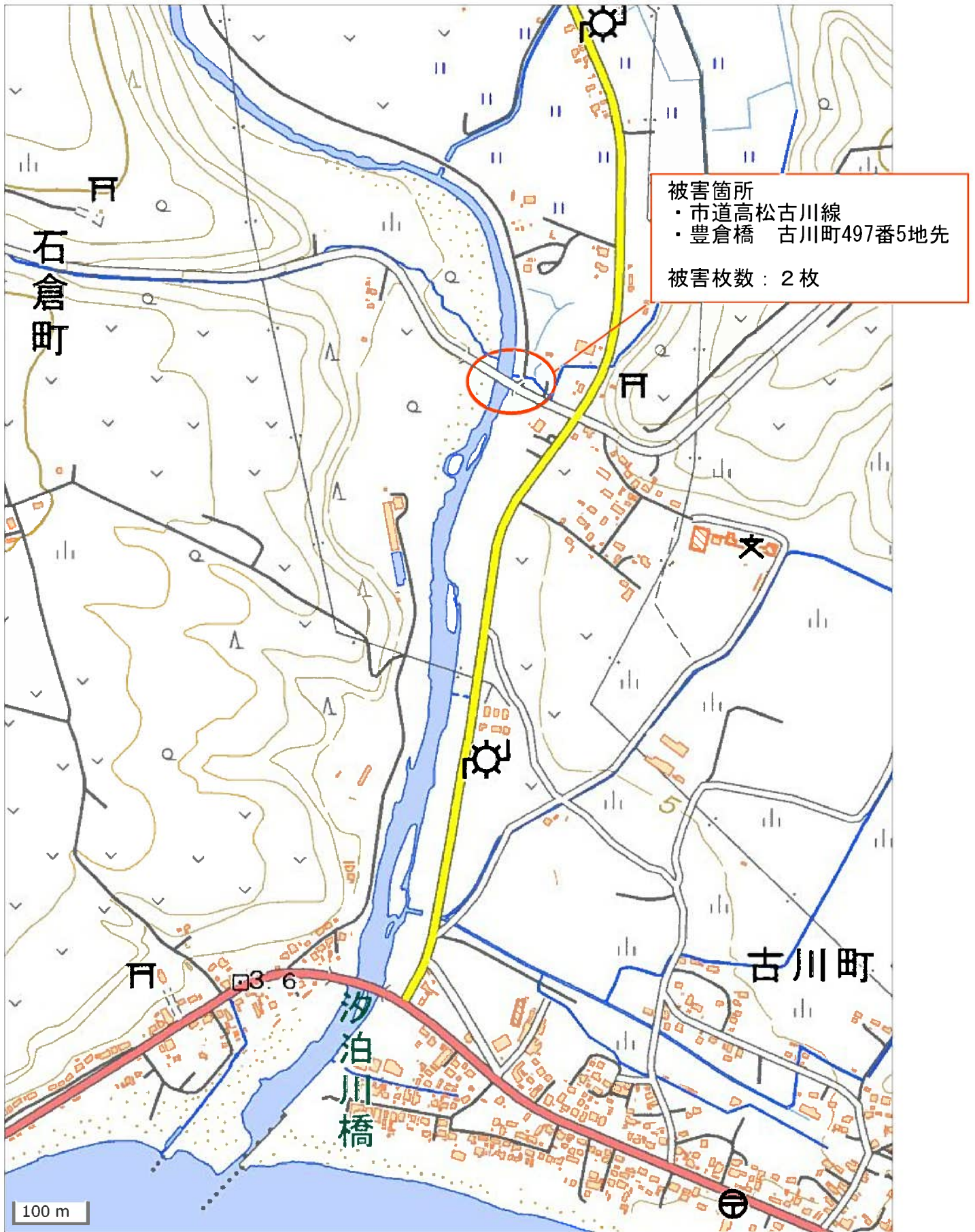
こうした被害については、国道、道道においても確認されているところであり、今後においては、国、道とも連携を図りながら有効な盗難防止策について検討を進めるとともに、日常の道路パトロールにおいても橋名板について注視するなど、再発防止に努めていく。

(別紙)

【位置図】



【詳細図】



【詳細図】

